

5 都市ガス事業者からの連絡について

本事業では、地権者の皆様に「供給処理施設等設置位置の意向調査」にご協力をいただき、宅地内へ引き込む上下水道や都市ガス等の布設位置を決定しております。

上下水道の引込みに関しましては、本事業により施工を行っておりますが、都市ガスについては、都市ガス事業者のエネルギー宇宙(株)(旧:東彩ガス(株))にて施工を実施しております。今後、ガス工事を進めるにあたり、エネルギー宇宙(株)から、地権者の皆様に引込み位置の再確認に伺いますので、その際には、何卒ご協力の程よろしくお願いいたします。

6 土地使用承諾のお願い

2017年から、既に土地使用契約を結んでいただいております土地所有者の皆様におかれましては、引き続き、土地使用契約の継続をお願いいたします。

なお、土地使用料の支払いの時期につきましては、下記のとおりです。

■お支払い時期

- ・2025年4月1日～2025年9月30日までの半年分(上半期分) ⇒2025年11月下旬支払予定
- ・2025年10月1日～2026年3月31日までの半年分(下半期分) ⇒2026年5月下旬支払予定

7 吉川市からのお願い

○権利変動及び住所変更等が生じた場合

土地の売買や相続等による権利変動が生じた場合、住所や氏名の変更がある場合には届出をお願いいたします。各種届出の手続きについては、下記お問合せ先へご連絡ください。

○建築行為等の制限について

土地区画整理事業完了(換地処分)までの間に、建築行為や土地の形質変更等がある場合は、事業に影響を及ぼす可能性があるため、土地区画整理法第76条に基づく市長の許可を受ける必要があります。当地区内にて、建築行為等を計画されている方は、必ず事前に下記のお問合せ先へご相談ください。

○譲渡所得に対する税金

地区内の従前地等を売却した場合、原則として確定申告が必要となります。詳しくは管轄の税務署にお問い合わせください

お問い合わせ先

【事業施行者】

吉川市 都市計画部 吉川美南駅周辺地域整備課
〒342-8501
吉川市きよみ野一丁目1番地
TEL:048-982-9425(直通)

【事業支援者】

株式会社URリンケージ 吉川事務所
〒342-0045
埼玉県吉川市木売1丁目5番地3
吉川情報サービスセンタービル4階A室
TEL:048-971-8591(直通)

吉川美南駅東口周辺地区 まちづくりニュース



<第20号>

2025年11月

発行:吉川市 都市計画部

吉川美南駅周辺地域整備課

電話:048-982-9425(直通)

1 電力等の供給には、皆様のご協力が必要です。宅地内の電柱設置をお願いいたします！

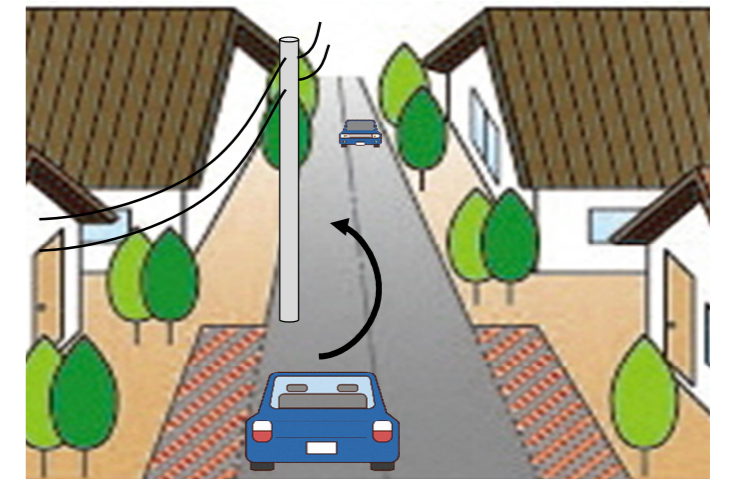
当地区の電力等の供給方法は、一部幹線道路沿いの電線共同溝路線を除き、地区全体として、宅地内に電柱を設置して配線する方法で整備を進めています。

他の土地区画整理事業においても同様の方法で電力供給を行っているケースが多く、道路の通行の安全性を確保し、かつ、まちの環境を整えるため、宅地内の電柱設置が必要となります。

そのため、宅地内に電柱が設置されないと電力が供給できません。設置が必要な場所は、東京電力又はNTTがお願いに伺いますので、お一人お一人のご協力をお願いします。

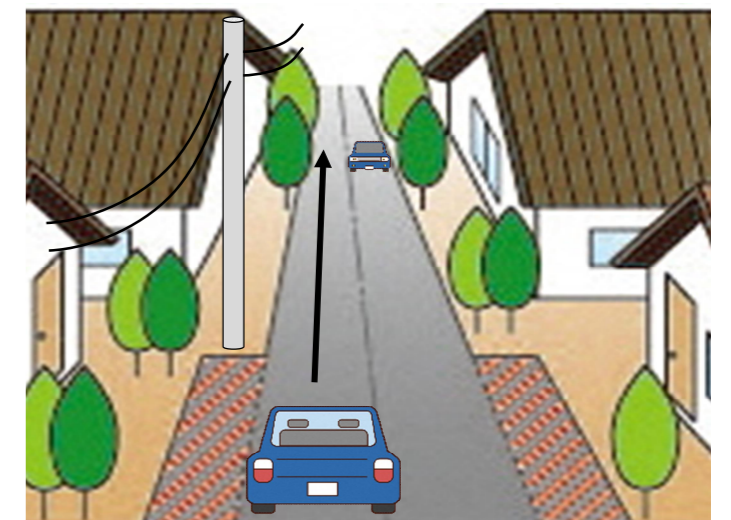
電柱が路上に設置されると

- ①「電柱による死角が飛び出し事故の原因となります。」
- ②「電柱により道幅が狭められ、歩行者や自動車だけでなく、ベビーカーや車いすなど皆さんが電柱を避けながら通行することになり、危険です。」



電柱を宅地内に設置すると

- ①「道路上の視界が広がり、歩行者や自転車等がより安全に通行できます。」
- ②「電柱への違法広告などが抑制されることで、まちの美観が保たれます。」



2 土地区画整理審議会の開催状況について

○第23回土地区画整理審議会

- ・開催日：2025年7月30日
- ・会の冒頭では、今年度の工事予定箇所や工事の状況など、事業の進捗状況についてご報告させていただきました。
- ・次に仮換地分割に伴う施行者限りの処理についてご報告させていただきました。
- ・その他に、前回の審議会でご意見をいただいた宅地内建柱について、周辺地区の事例を紹介しながらご説明させていただきました。
- ・①の議案について、諮問しました。
- ・審議の結果、原案に異存のない旨答申をいただきました。

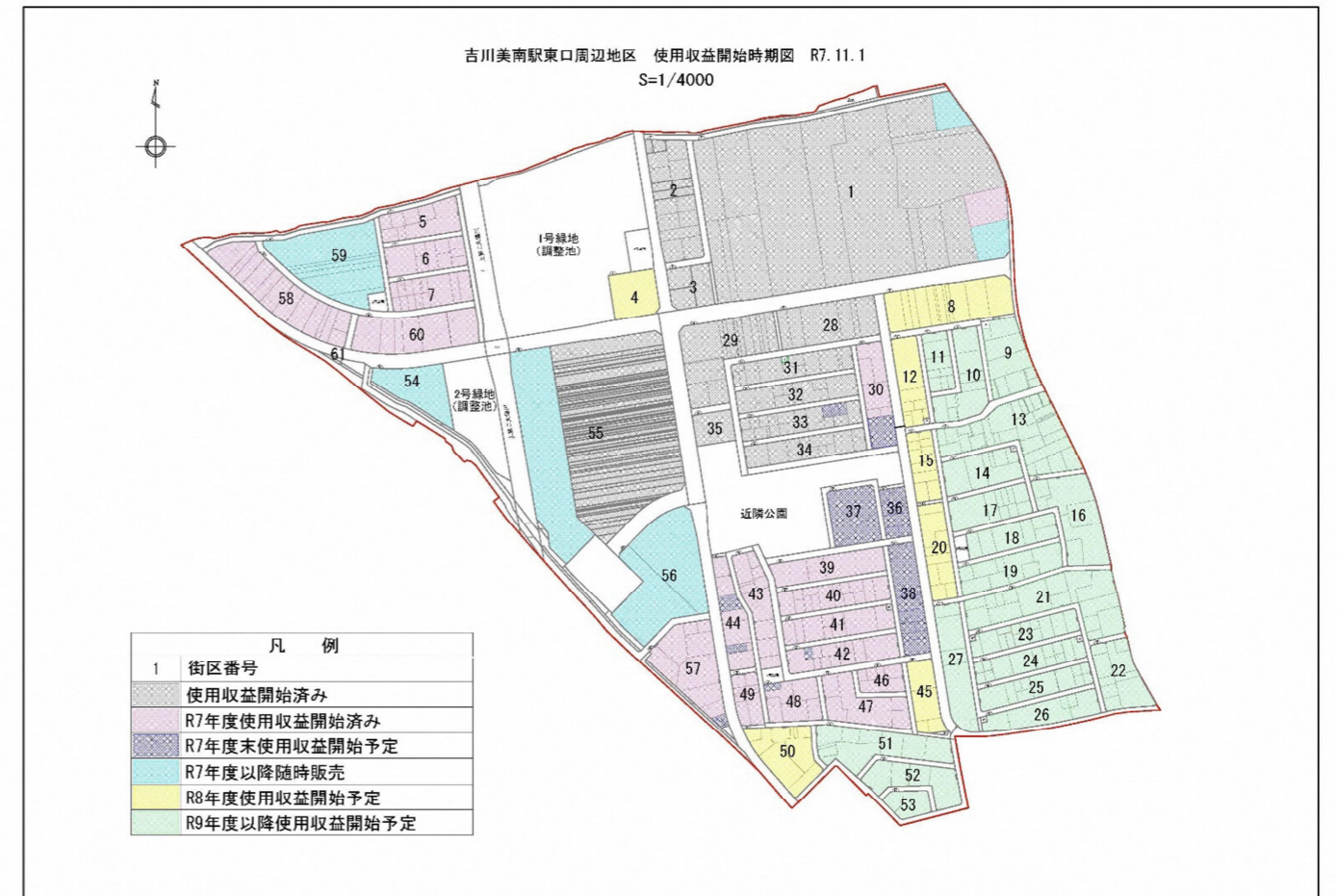
【審議事項】

- ① 第16回仮換地指定について
(諮問第32号)

【報告事項】

- ② 事業進捗状況について(報告)
- ③ 施行者限りの処理について(報告)
- ④ その他(宅内建柱について)(報告)

(使用収益開始時期図)



3 市制施行30周年記念事業を開催します

吉川市では、令和8年4月1日に市制施行30周年を迎えることから、記念事業の1つとして、市と株式会社テレビ埼玉との共同主催でサーカス公演を開催します。また、公演開催中には、サーカステント内において、市制施行30周年記念式典を執り行う予定です。

このサーカス公演の開催は、地権者の皆様のご協力により土地区画整理事業が進んできた吉川美南駅東口の新たなまちづくりの状況や、「吉川市」、「吉川美南駅東口周辺地区」を、市の内外に向けて、広くPRができる機会ととらえております。

■サーカス公演の概要(予定)

- ・公演名：吉川市市制施行30周年記念事業
『ハッピードリームサーカス吉川公演』
- ・場所：吉川美南駅東口周辺地区土地区画整理事業地内56街区
- ・開催期間：令和8年3月20日(金・祝)から令和8年6月8日(月)まで



ハッピードリームサーカス外観 (イメージ図)

4 使用収益開始状況について

住宅ゾーンや沿道サービスゾーンにつきましては、昨年度は、近隣公園の一部区域(約4.3ha)の使用収益を開始しました。

今年度は、10月と11月に使用収益開始範囲が拡大しますので、対象地権者の皆さんに、お引き渡しをする宅地を現地で確認していただきました。

■10月1日付け使用収益開始区域(約3.4ha)

- ・5,6,7,57,58,60 街区。

■11月1日付け使用収益開始区域(約3.9ha)

- ・30(一部),39,40,41,42,43,44,46,47,48,49 街区。

(現地確認風景)



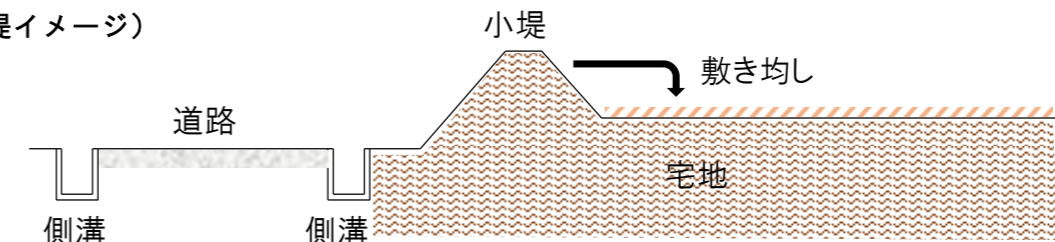
(お引渡しの宅地について)

- ・地権者様のご要望に合わせ、宅地に、上・下水道(汚水)及び都市ガスの供給管を引き込んでいます。
- ・宅地の周囲は、大雨時に宅地側からの泥水が道路へ流出することを防止するために、本年度より完成宅地の周囲を小堤(土の土留め)で囲んでいきます。小堤に用いた土は建築工事に宅地に敷き均して使用してください。

(防災小堤写真)



(防災小堤イメージ)



- ・また、使用収益が開始となった宅地は、地権者様の管理地となります。草刈りや境界杭などの適切な管理をお願いします。